

令和7年度 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち
農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)
事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和7年度に実施された「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)」の事業について、農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記4の第9の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和7年度に交付金事業を実施した九州農政局内の6地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。
その結果、優良と認められる地区が1地区、良好と認められる地区が0地区、総合的に低調と認められる地区が5地区との評価結果となった。
総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。
また、今年度の評価対象ではないが昨年度に重点指導の対象となっていた1地区について、重点指導の結果を評価した。その結果、来年度も引き続き重点的な指導、助言等を行う地区は1地区であった。

3. 各地区の評価結果

6件(うち1地区は、今年度評価対象でないが昨年度重点指導となっていた地区)

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評価コメント
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
九州	熊本県	山鹿市	やまがAGROBASE協議会 (やまがBASE株式会社)					●	●	▲	△		重点指導を受けているが、農泊推進事業に係る目標に向けた改善が認められない。
								★	—	◆	△	C	令和7年度は、ハード事業の目標年度であるがC評価である。協議会の取組は、年間を通してイベントを開催し、施設利用を通じた集客を行っており、廃校活用施設を核とした農泊地域の定着、様々な取組から利用者を獲得し、農山漁村振興を図っている。 自ら定めた事業実施計画の目標を達成できるように事業に取り組むこと。
九州	鹿児島県	瀬戸内町	瀬戸内町					★	★	◆	△	C	当該施設は、農泊推進の施設及び過疎地域における買い物弱者支援の拠点として開業した。施設を開業したことにより、奄美大島内の他市町村からの来訪もあり関係人口・交流人口の拡大に寄与している。 自ら定めた事業実施計画の目標を達成できるように事業に取り組むこと。

農政局等	都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評 価 コ メ ン ト
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
九州	長崎県	島原市	島原市新農泊推進協議会						●	● ■ ▼	△	C	協議会は、島原半島の周遊コース(長距離のサイクリングコース)が作成されていることから、ヨーロッパ圏の長期旅行者もターゲットとして捉えており、今後の事業成果に期待したい。 自ら定めた事業実施計画の目標を達成できるように事業に取り組むこと。
九州	長崎県	小値賀町	特定非営利活動法人 おちかアイランドツーリズム協会						●	● ■		A	インバウンド個人旅行者等のニーズにも対応する高付加価値化に取り組み、単価を引き上げたことにより成果が出ている。DX化を導入したことによる省力化・自動化が図られるなど、今後の取組にも期待できる。
九州	熊本県	山都町	山都農泊協議会						●	● ■ ▼	△	C	宿泊、食事、体験コンテンツを組み合わせた農泊商品の造成を行うなど取組は充実していたが目標を達成できなかった。しかしながら、地域全体の農泊推進の機運は高いものがあり、施設整備に伴う今後の事業展開及び収益化に期待する。 自ら定めた事業実施計画の目標を達成できるように事業に取り組むこと。
九州	大分県	日田市	hitaぐるりぐっと協議会						●	● ■ ▼	△	C	事業の取組は優良であり、PR活動も取り組んでいるものの成果につながっていない。重点的な指導が必要である。 自ら定めた事業実施計画の目標を達成できるように事業に取り組むこと。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) ◇…目標年度(計画) ◆…目標年度(実施済)
重点指導 ▼…重点指導(通知) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2)「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調 評価対象外…評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記4の第9の3の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長:松添直隆(熊本県立大学名誉教授)
委員:須川一幸(株式会社地域振興研究所代表取締役)、家入ひとみ(元熊本県職員)

【令和8年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会
1 日 時 :令和8年7月17日(金) 14:00～16:30 2 場 所 :熊本地方合同庁舎A棟3階農政第1会議室 3 議事概要 ① 令和7年度評価対象地区の評価方法について 本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。 ② 令和7年度評価対象地区の評価及び取組状況について 令和7年度を目標年度とした6地区の、取組概要、評価案及び評価が低調と認められる地区に対する重点指導案に関して説明し、質疑応答を行った。 4 主な意見 ・農泊に取り組んでいるというPR活動が不足している。PRの手法の検討を行うこと。 ・事業実施主体ごとにメインターゲットを明確にすること(インバウンド、日本人、長期滞在、家族、個人、修学旅行等)。 ・取組の優良事例等は、情報共有して横展開する必要。
第2回評価委員会
1 日 時 :令和8年8月17日(月) 14:15～16:40 2 場 所 :熊本地方合同庁舎A棟3階農政第2会議室 3 概 要 ・第1回評価委員会における質問への回答及び評価結果案 令和7年度に事業を実施した6地区の評価案等に関して、了承を得た。 また、今年度の評価対象外ではあるが、昨年度に重点指導対象となっていた1地区の重点指導結果に関して、了解を得た。 4 主な意見 ・C評価の事業実施主体が定めた目標は、達成可能な目標を設定しているのか疑問がある。 ・事業実施主体自ら情報収集し、有益な情報は、活動に取り込み、目標達成に向け事業を継続すること。 ・自治体等地域との連携状況を確認すること。 ・これまでの農泊推進事業の活動を振り返り、新たな取組者の加入促進等、事業を検証し更なる推進を図ること。 ・九州農政局は、農林水産省等が実施するセミナー等を農泊を推進している事業者を紹介すること。及び 取組が低調な事業実施主体に対し、引き続き個別に指導を行うこと。

事業実施主体名:やまがAGROBASE協議会

令和8年7月31日作成

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	取組概要(※1)	取組概要(※1)
熊本県 山鹿市	令和5年度	農泊推進事業	農泊推進事業

(注)※1には、別表に記載の内容から該当するものを転記すること。

1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

・取組状況及び事業実績がC評価であるため、総合的評価をC評価とした。一方で、利益ベースでは事業計画を上回る水準で推移しており、状況を見極め都度軌道修正しながら進めている点は評価する。

・宿泊施設の立地場所もわかりにくいことから、施設の周知等を含め、目標達成に向けた取組を図られたい。

・合宿等の誘致も含め、情報発信に更に力を入れること。

2. 低調と評価された要因

・利益ベースでは事業計画を上回る水準で推移しているものの、売上高及び延べ宿泊者数の目標に対する達成率は低い。

3. 目標達成に向けた方策

令和8年度は施設「YAMAGA BASE」の本格運用3年目として、経営体制・運営体制を見直し、マーケティング・営業活動にも力を入れる方針。より具体的にはWEB施策やSNS施策による認知拡大、収穫拡大を図るほか、法人への営業等も強化することを予定。

4. 改善状況

域内外の協業・連携先との協議を随時進めている。

今年度に入り実施した廃校跡で実施するAI×MBAの集合研修では県内外から参加者があつまり、高い評価を得た。

SNSでの発信も強化しており、問い合わせも増加傾向にある。